課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

【行政・関係機関等の取組の指標】

3-18 初期、二次、三次の小児救急医療体制が整備されている都道府県の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標		第1回中間評価	調査
初期 70.2% 二次 12.8% 三次 100%	平成13年度「二次医療圏毎の小児 救急医療体制の現状等の評価に関 する研究」田中哲郎班	100%	初期 二次 三次	政令市88.0% 市町村46.1% 54.7%(221/404地区) 100%	平成17年自治体調査(母- 保健課)および医政局指導 調べ(小児救急体制整備
				第2回中間評価	調査
				54.2% 市91.8% 市町村52.4%) 100%(都道府県単位の回答) 100%	平成21年度自治体調査(母 保健課)および医政局指導 調べ
		データ分析			
結果	ベースライン調査は都道府県単位の た第2回中間評価で二次については ば、政令市等を除いた市町村におけ	都道府県単位の回答。	となっては	おり、一律に比較はできない。し	、都道府県単位の数値、 かし、平成21年調査によ
分析	近年、小児教急医療体制は全体とし されている。	ては改善傾向にあると	考えられ	しる。ただし、直近値を見ても、	と備されていない地域が
評価	目標に向けて改善しているが、市町村	付については目標達成	には遠し	\ ₀	
調査・分析上の課題	仮に小児教急医療拠点数などの実施 村割合は増加すると考えられる。また				本制が整備されている市
	引き続き、初期および二次の小児教	急医療体制の整備に同	うけての	努力が必要である。	

課題3 小児保健医療水準を維持	・向上させるための環境整備			
【行政・関係機関等の取組の指標	1			
3-19 事故防止対策を実施してい	る市町村の割合			
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
3〜4か月児健診 32.6% 1歳6か月児健診 28.6%	平成13年度「子どもの事故防止と市 町村への事故対策支援に関する研 究」田中哲郎班	100%		平成17年自治体調査(母 子保健課)
			第2回中間評価	調査
			3~4か月児健診 46.7% (政令市 67.6% 市町村 45.7%) 1歳6か月児健診 41.7% (政令市 53.7% 市町村 41.1%)	平成21年自治体調査(母 子保健課)
		データ分析		
結果	3~4か月児健診時、1歳6か月児健診	時ともに、平成13年と比	対して平成17年は向上したが、平成	21年は低下した。
分析	第1回中間評価頃の時点では、子どもかしながら、その後の近年は、市町村故の減少等が見られないという研究をなく、子どもの安全に向けての親の行	の関心が低下している 結果も報告され、そのよ	ことが考えられる。市町村の取り組み うなものによる影響も考えられる。最	を行っても、はっきりした事 冬的な事故の減少だけでは
評価	悪化傾向となっており、このままでは	目標の達成は困難である	ると考えられる。	
調査・分析上の課題	事故防止対策を実施しているか、あるめ、そのことを考慮して結果を解釈す		頼った形で、各市町村への自記式調	査で把握した数字であるた
目標達成のための課題	各市町村に対して、事故防止対策の	重要性を再度普及すると	とともに、実施に当たっての技術的支	援を充実させる必要があ

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

【行政・関係機関等の取組の指標】

3-20 小児人口に対する小児科医・新生児科医師・児童精神科医師の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
(小児人口10万対) 小児科医 77.1 (参考値) 新生児科に勤務する医師 3.9 R童精神医学分野に取り組んでい る 小児科医もしくは精神科医 5.7	小児科医: 平成12年医師・歯科医師・薬剤師調査」 新生児科医師: 平成13年度「周産期 医療水準の評価と向上のための環 境整備に関する研究」中村警班児 童精神科医: 平成13年度「思春期の 保健対策の強化及び健康教育の推 進に関する研究」諸岡啓一班(*日 本児童青年精神医学会加入者数で 計算)	増加傾向へ	(小児人口10万対) 小児科医 83.5 (参考値:右の条件で計算した場合) 新生児科医 6.4 児童精神医学分野に取り組んでいる 小児科医もしくは精神科医 13.6	小児科医師数:14.677名(平成16年医師・歯科医師・薬育師調查)新生児科医師数:1,133名(NICU專属医師数、平成17母子保健課調べ)日本児童青年精神医学会認定の児童精神科医数:1064(年成16年4月1日現在)、学会加入人数:2,384名。平成16年小児人口(0~14歳)17.582,000人
			第2回中間評価	調査
			(小児人口10万対) 小児科医 89.53 (参考値:右の条件で計算した場合) 新生児科医 5.7 児童精神医学分野に取り組んでいる 小児科医もしくは精神科医 10.6	小児科医師数:15,236名(平成20年医師· 南科医師· 索利医師第調查) 新生児科医師数:964名 (NICU專属医師数:964名 (NICU專属医師数、平成20 母子保健課調べ) 日本児童青年精神医学会計 定の児童精神科医数:1534 (平成21年4月1日現在)、学会加入人数:3,367名、うち區師1,807名(平成21年7月現 在),2000年1月現在)、學成20年7月現
		データ分析		
	小児人口10万対の小児科医数は新 る。	実に増加しているが、新	生児科医、児童精神医学分野に取り	組む医師数は減少してい

分析	小児人口当たりの小児科医数の総数は増加しているが、病院での過酷な勤務に疲弊して開業する小児科医も多いと考えられ、病院勤務の小児科医の推移も検討する必要がある。また、卒業後数年以内の若い年齢層での小児科医数の推移についても検討する必要がある。
評価	小児人口当たりの小児科医数は増加しているが、小児科医確保の課題はまだまだ大きいと考えられる。
調査・分析上の課題	小児科医数については、策定時と直近値と全く同一の調査方法であり、正確な統計であると考えられる。一方で、新生児科に 勤務する医師および児童精神医学分野に取り組んでいる小児科医もしくは精神科医については、その定義および調査方法を 年次によって一定にすることが困難であるという問題点がある。また、小児人口が減少しているため、小児科医の実数の増加 以上に、指標が改善しているように見える性質もある。また、医療の質は必ずしも評価されないため、数のみでなく合わせて地 域における小児医療の提供方法についても考慮する必要がある。
目標達成のための課題	小児科、新生児科、児童精神科を志望する医師が増えるような包括的な対策が必要である。鴨下ら(医学のあゆみ 2003; 206(9): 723-26.)は、「小児科産科若手医師の確保・育成に関する研究」として、女性医師が働きやすい環境整備等が重要であるとしている。児童精神医学に関しては、学部教育や卒前・卒後研修において知識や経験を得る機会が乏しく、その段階ないし後期研修の段階において知識や経験を得られる体制作りも重要である。

課題3 小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備

【行政・関係機関等の取組の指標】

3-21 院内学級・遊戯室を持つ小児病棟の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
院内学級 30.1% 遊戯室 68.6%	平成13年度(社)日本病院会調べ (回答数: 444病院)	100%	院内学級 26.1% 遊戲室 37.0%	平成17年自治体調査(母 子保健課)
			第2回中間評価	調査
			院内学級 31.0%(312/1005) 遊戯室 41.2%(380/922)	平成21年自治体調査(母 子保健課)
	7	 タ分析		
結果	平成17年と比較して、平成21年は割合 遊戯室の実数の増加はわずかである。		小児病棟を持つ病院数が減っている景	ジ響も大きく、院内学級及び
分析	数値上は低下しているが、ベースライン ず、実際に低下しているのか不明であ		査は調査方法が異なり、統計精度を考	「慮すると単純な比較がで
評価	目標に向けて改善しておらず、達成は	推しい。		
調査・分析上の課題	特にベースライン調査においては、比較 り正確な調査を実施し、継続的に実態・			ている可能性もあり、今後、
	目標達成に向けて大幅に改善させるた	めには、財政的な	裏付けや、教育・療育機関を含む関係	機関への働きかけが必要

課題3	小児保健医療水準を維持・向上させるための環境整備
-----	--------------------------

【行政・関係機関等の取組の指標】

3-22 慢性疾患児等の在宅医療の支援体制が整備されている市町村の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査	
16.7%	平成13年度「地域における新しいへ ルスコンサルティングシステムの構 築に関する研究」山縣然太朗班	100%	14.1% (政令市 40.0% 市町村 13.7%)	平成17年自治体調査(母 子保健課)	
			第2回中間評価	調査	
	·		17.3%(309/1789) (政令市 32.9%(28/85) 市町村 16.5%(281/1704))	平成21年自治体調査(母 子保健課)	
		データ分析			
結果	平成21年は、平成17年と比較すると政令市では減少し、一般市町村では増加し、合計すると若干の増加である。平成13年と 比較するとほぼ同じである。				
分析	高齢者関係の事業を始め、市町村の保健事業が年々増加する中で、慢性疾患児等の在宅医療の支援に市町村が十分に関与できていない例が多いと考えられる。一方で、市町村合併の急速な進展により、市町村規模の拡大傾向があるため、従来より、高度、専門的な事業を行いやすい環境になってきている。				
評価	若干の改善傾向にはあるが、まだま	だ低い数値となっており、	目標の達成は難しい。		
調査・分析上の課題	具体的には、どのような体制が整っていて、不明確である。市町村の回答				
目標達成のための課題	慢性疾患児等の在宅医療の支援体 られる。	制については、都道府県	保健所に積極的に市町村を支援をし	てもらう必要があると考え	

課題4 子どもの心の安らかな発達	の促進と育児不安の軽減		\$-11-\$411	
【保健医療水準の指標】		1.7 MARINE		TANK
4-1 虐待による死亡数				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
44人 児童虐待死亡事件における被害児童数	平成12年警察庁調べ	減少傾向へ	51人 児童虐待死亡事件における被害児 童数	平成16年警察庁調べ
			第2回中間評価	調査
			45人 児童虐待死亡事件における被害児 童数	平成20年警察庁調べ
		データ分析		
結果	平成12年44人、平成16年51人		7,219 2 3 40	
分析	保護児童対策地域協議会の設置	が法に位置づけられる等 って子どもが死亡した件数	車携や支援の継続性・連続性が強調さ 、虐待死の防止に向けた体制整備が図 数は、おおむね年間50件程度で推移し	られつつあるが、厚生労働
評価	目標に向けて改善していない。			
調査・分析上の課題			部会のもとに設置された「児童虐待等 分析等によって得られる課題等につい	
目標達成のための課題	・要支援家族の早期発見と養育す ・子ども虐待に関わる機関におけ ・子ども虐待事例への組織的対局 ・要保護解除時の判断基準や条件 ・保護解除時の判断基準や条件 ・子どもケア、親ケア、親教育プロ	を受けなる子ども虐待の発え、職員の専門性の向上、 、関係機関も含めた危機 有機的活用 提示 でラムの整備(再発防止)	、スーパービジョン体制の強化	

課題4 子どもの心の安らかな発達	産の促進と育児不安の軽減				
【保健医療水準の指標】					
4-2 法に基づき児童相談所に報告	ちがあった被虐待児数				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査	
17,725件 児童相談所での相談処理件数	平成12年度社会福祉行政業務報告	増加を経て減少へ	33,408件 児童相談所での相談処理件数	平成16年度社会福祉行政 業務報告	
	1		第2回中間評価	調査	
			40,639件 児童相談所での相談対応件数	平成19年度社会福祉行政 業務報告	
		データ分析			
結果	平成19年度は、第1回目中間評価16 に関する法律の施行前の平成11年原			件数は、児童虐待の防止等	
分析	平成12年の児童虐待の防止等に関する法律施行後の国民の理解や関心の高まり、通告先として児童相談所に加え市町の窓口が加わったことなど、通告を促進する要因も急激な増加の背景には認められる。しかし、注目すべきは、この増加分新規の受理件数であるという点にある。毎年度の新規受理件数が依然増加していることは、支援を必要とする児童の総数指数関数的な増加を意味する。				
評価	社会的自立に至るまでの、切れ目の 累積数の膨大さや増加と比較して、 は不可欠であるが、有効な連携のた の質・量ともに充足が必要ある。	対応側の人的資源の増加	加や質の確保が充足されているとはい	いえない。対応に機関連携	
調査・分析上の課題	増加を経て減少という目標の達成に 標や子育て支援の指標などの結果と			他の育児不安に関連する指	
目標達成のための課題	虐待の減少には、社会全体の意識の の要保護児童対策地域協議会の効 職の技術向上が課題である。				

【保健医療水準の指標】

4-3 子育でに自信が持てない母親の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
27.4%	平成12年幼児健康度調査	減少傾向へ	(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) 19% 25.6% 29.9%	平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システ ム構築と各種情報の利活用 に関する研究」山縣然太朗班
			第2回中間評価	調査
			(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) 17.6% 24.9% 26.0%	平成21年度「健やか親子21 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究」 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	第1回目中間評価との比較では、3 25.9%となった。どの時点でも、子育 月児健診時点に比べ、1歳6か月児	てに自信が持てない人の	19%から17.6%、1歳6か月では25.6%か の頻度はやや減少の傾向を認めた。また 年齢にしたがって上昇を認めた。	ら25%、3歳では29.9%から た、2回の評価とも、3、4か
分析	れていることなどと関係しているよう	うにうかがえる。施策のプ	スの質の変換(健診での関わりなど)の 方向性と合わせて分析評価していくことが、今後より進むことで更に目標の減少	が必要だが、次世代育成支
評価	目標に向けて改善しているが、幼児	見についての配慮も見逃	せない。	
調査・分析上の課題	子どもの年齢によって、割合に差か	「あることから注意が必	要。特に、策定時の現状値は6歳までの	平均で集計している。
目標達成のための課題	社会への子育てに関する啓発など	を含めて、次世代育成	支援計画の実行のモニタリングと合わせ	て評価していく。

課題4	子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

【保健医療水準の指標】

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
18.1%	平成12年幼児健康度調査	減少傾向へ	(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) 4.3% 11.5% 17.7%	平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システ ム構築と各種情報の利活用 に関する研究」山縣然太朗班
			第2回中間評価	調査
			(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) 3.7% 9.5% 14.1%	平成21年度「健やか親子21 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	策定時(~1歳 12.4%、1歳6ヶ月1 と感じている割合は、減少傾向にあ		での平均18.1%)、第1回中間評価時と	の比較では、虐待している
分析			まざまな取組により、児童虐待に関する? >周囲のサポートが増えている現状も影	
評価	目標に向けて改善している。今後も	引き続き、減少に向け	た対策の強化が必要である。	
調査・分析上の課題	両親の養育態度は、子どもの年齢 る。	や成長過程による影響	が大きいことから、直近値のように年齢タ	別の値を把握する必要であ
目標達成のための課題			最を発信し、両親の不安の軽減をはかるで 強化していく必要がある。両親学級や子で	

【保健医療水準の指標】

4-5 ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
68.0%	平成12年幼児健康度調査	増加傾向へ	(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) 77.4% 69.0% 58.3%	平成17年度「健やか親子 の推進のための情報シス ム構築と各種情報の利流 に関する研究」山縣然太
			第2回中間評価	調査
			(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) 76.9% 66.8% 56.5%	平成21年度「健やか親子を推進するための母子の情報の利活用に関するも 山縣然太朗班
		データ分析		
結果		りとした気分で子どもとす	の平均で68%)、ならびに第1回中間評化 いでせる時間があると思う親は減少する 間評価と同じであった。	
分析	高い)、父が子どもと遊ぶか(「よく) 低いことや子の年齢による違いは	遊んでいる」で高い)の間 、しだいに目が離せなくな	は、出生順位(第2子で低い)、父親の育 診項目と関連を認め、父親の協力は大 はる日常の育児の負担感を反映している ごせると感じる割合は明らかに低かった	きな要素である。第2月 。また、母親の現在の
評価			、課題4の他の問診項目から求めた指 の充実の必要性を確認することができ	
調査・分析上の課題	数値が減少した原因として、子育で 検討すべき課題である。	て世代の貧困、格差の影	響についてこの調査からは分析できない	ヽが、他のデータをあれ
目標達成のための課題	父親の育児参加しやすい環境整備 る。企業の支援策も必要である。	構や地域の子育で支援第	と や保育所等を利用しやすい環境づくり	がこれまで以上に必要

課題4 子どもの心の安らかな発達	ここで できまり はいま とり				
【住民自らの行動の指標】					
4-6 育児について相談相手のいる	5母親の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査	
99.2%	平成12年幼児健康度調査	増加傾向へ		平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システ ム構築と各種情報の利活用 に関する研究 山脈の大加班	
			第2回中間評価	調査	
			(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) 97.3% 94.4% 93.9% 、 (哲定値)	平成21年度「健やか親子21 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究」 山縣然太朗班	
		データ分析			
結果	第1回目中間評価と第2回目の比	較では、3、4か月健診時	で増加、1歳6か月児、3歳児で減少とな	った。	
分析	第2回中間評価の結果では、相談相手として「インターネット」を選択した比率が、3、4か月健診時では14.8%であり、1歳6か月 児(7.0%)、3歳児(4.0%)より大きな比率を占めた。3、4か月健診時の相談相手の頻度の増加が、地域での子育て支援の充実 につながっているのかどうかについて更なる検証が必要である。一方、1歳6か月児、3歳児健診時点において、相談相手がい る母親は、減少を認めていた。				
評価		親が安心して相談できる)傾向が認められる。子育て家庭の孤立 り環境の提供には、さまざまな関係機関・		
調査・分析上の課題	多くの子育で支援策が実施される る。	中において、育児につい	て相談相手のいる母親の割合の減少の	D原因調査が今後必要であ	
目標達成のための課題			とって有効な相談手段とは何かを分析し 気軽に相談できる環境づくりが必要がま		

【住民自らの行動の指標】

4-7 育児に参加する父親の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
よくやっている 37.4% 時々やっている 45.4%	平成12年幼児健康度調査	増加傾向へ	(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) よくやっている 50.3% 45.4% 39.8% 時々やっている 39.0% 40.4% 43.5%	の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用
			第2回中間評価	調査
			(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) よくやっている 55.0% 48.8% 43.3% 時々やっている 34.6% 36.6% 38.4%	を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究
		データ分析		
「よくやっている」「時々やっている」を足すと、策定時、2回の中間評価でも8割を超えていた。2回の中間評価とも、3.4か月」 健診、1歳6か月、3歳の順に、「よくやっている」が減り、「時々やっている」が増えている。策定時の現状値、第1回目中間評価との比較では、3時点とも「よくやっている」が増加を認め、「時々やっている」が減少していた。				D中間評価とも、3,4か月児 現状値、第1回目中間評価
分析	子どもの年齢が低いほど「よくやっている」父親の割合が高いのは、年齢が低いほど育児の負担が多く、父親の育児参加が必要とされていることがうかがえる。また、今回の評価で、「よく遊ぶ」が増え「ときどき遊ぶ」が減っていることは、父親の参加に対する母親の評価が上がっていると見ることもできる。今後も、「次世代育成支援対策推進法」や「子ども・子育て応援ビジョン」などの施策の推進が求められる。			
評価	目標に向けて順調に改善している。			
調査・分析上の課題	子育て支援の総合的な評価のひとつとして、引き続きモニターしていくことが望ましい。			
目標達成のための課題	数値の上での増加傾向は認められているものの、その内容についてもより充実したものであることが望まれる。また、地域における子育て支援事業への父親の参加・活動の促進、父親自身の心の余裕や、育児参加しやすい職場環境の課題などにも目を向ける必要がある。			

課題4 子どもの心の安らかな発	建ツ灰地で月光小女の料 点			
【住民自らの行動の指標】				
4-8 子どもと一緒に遊ぶ父親の	朝合			
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
よく遊ぶ 49.4% 時々遊ぶ 41.4%	平成12年幼児健康度調査	増加傾向へ		平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システ ム構築と各種情報の利活用 に関する研究」山縣然太朗班
			第2回中間評価	調査
			(3、4か月児、1歳6か月児、3歳児健 診時) よく遊ぶ 61.8% 56.6% 49.2% 時々遊ぶ 31.5% 33.2% 37.6%	平成21年度「健やか親子21 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究」 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	「よく遊ぶ」「時々遊ぶ」を合計する 評価の比較では、3,4か月児、1歳	と、策定時も2回の中間詞 6か月児、3歳児健診すべ	『価でも9割を超え、多くの父親が育児』 てにおいて、「よく遊ぶ」が増え、「時々)	に参加している。2回の中間 遊ぶ」が減少した。
分析	要とされていることがうかがえる。	また、今回の評価で、「よっ ると見ることもできる。今後	いのは、年齢が低いほど育児の負担かく遊ぶ」が増え「ときどき遊ぶ」が減ってし も、「次世代育成支援対策推進法」や「	ハることは、父親の参加に
評価	目標に向けて順調に改善している) ·		
調査・分析上の課題	子育で支援の総合的な評価のひ	とつとして、引き続きモニタ	ターしていくことが望ましい。	
目標達成のための課題	数値の上では増加傾向を認める。 への父親の参加・活動の促進、5	が、その内容もより充実し 、親自身の心の余裕や、 そ		域における子育て支援事業 にも目を向ける必要がある。

民自らの行動の指標】				
) 出産後1か月時の母乳育	児の割合(2-12再掲)			
策定時の現状値	ベースライン調査等	自標	第1回中間評価(平成18年度)	調査
44.8%	平成12年乳幼児身体発育調査	増加傾向へ	42.4% 47.2%	平成17年度乳幼児栄養調 平成17年度「健やか親子2 の推進のための情報システム構築と各種情報の利活用 に関する研究」山縣然太朗:
			第2回中間評価	調査
			48.3%	平成21年度「健やか親子2 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究 山縣然太朗班
		データ分析		
結果	ベースライン調査と2回の中間評価 44.8%、42.4%、48.4%であった。	の調査法は異なっている	るが、生後1か月時点で母乳のみを与	える割合は、それぞれ
分析	育調査と乳幼児栄養調査は、調査活 一方で、同じ調査方法で行った研究	法が違うため、正確には 班の調査では、平成17	4.8%から平成17年度42.4%に減少して 比較できない。 年度47.2%から平成21年度48.4%とれ らかに増加傾向であるとは言い切れな	っずかではあるが増加した。

評価	今後更なる取組が必要である。 出産施設での支援があると母乳栄養の割合が高率であることなどを踏まえ、出産施設での支援と退院後母子が生活する地域での支援が、母乳に関するトラブルを解消し母乳育児を継続するためには必要であることから、平成19年3月に「授乳・離乳の支援ガイド」が策定された。しかし、その認知はまだ十分とは言えず、平成20年度の調査で有床助産所における認知度は66.4%であった(平成20年度子ども未来財団児童関連サービス調査研究等事業「妊娠・出産の安全性と快適性確保に関する調査研究」吉永宗義研長)。母乳育児の割合を増加させることは、単に栄養としての母乳栄養の割合を増加させるだけではなく、母親と赤ちゃんを一体として支援し、安心して子育てする環境を整えることにもつながることから母乳育児の継続には、出産施設での支援と退院後母子が生活する地域での支援が必要であり、保健医療機関等の更なる取組が必要である。そのためにも、支援者として大きな役割を果たす保健医療徒事者が「授乳・離乳の支援ガイド」を十分認識し、母子への支援を継続的に提供できる環境を整える必要がある。
調査・分析上の課題	母乳育児支援の継続には、家族や地域社会の協力が不可欠であり、子育で支援の評価の一つとしても意味ある指標であると考えられることから、引き続きモニタリングが必要である。平成12年の乳幼児身体発育調査と平成17年度の乳幼児栄養調査は、調査法が違うため、精確には比較できない。そのため、最終的には、平成22年に予定される乳幼児身体発育調査の値によって比較する必要がある。
目標達成のための課題	母乳育児の推進に関して、引き続き両親に対する啓発を行うことも必要であるが、それを支援する立場の保健医療機関、保 健医療従事者に、「授乳・離乳の支援ガイド」を周知し、母乳育児推進のための努力事項などを伝えていく必要がある。

【行政・関係機関等の取組の指標】

4-10 周産期医療施設から退院したハイリスク児へのフォロー体制が確立している保健所の割合

策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
85.2% (保健所の割合)	平成13年度「地域における新しいへ ルスコンサルティングシステムの構 築に関する研究」	100%	98% (保健所の割合)	平成17年自治体調查 子保健課)
•	山縣然太朗班		第2回中間評価	調査
	,		87.5% (保健所の割合)	平成21年自治体調查 子保健課)
	デ	 タ分析		
結果	策定時の現状値は保健所の割合を調査 は、87.5%と減少を認めた。	€L85.2%、第1回中間	引評価では98%であり増加してい	た。ところが、第2回中間語
分析	母子保健事業の主体が市町村自治体 のハイリスク児とその家族への支援はな える。			
評価	第1回中間評価では「目標に向けて順覧 ク児に対する保健所機能の衰退を示唆		式できる可能性がある。」とされ <i>た</i>	が、今回評価では逆にハ
調査・分析上の課題	策定時の指標が「二次医療圏の割合」 とで、結果が明確となった。	であったが、実際には	保健所単位で調べていることから	5、保健所単位での評価と
	···-			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

課題4 子どもの心の安らかな発達	 全の促進と育児不安の軽減				
【行政・関係機関等の取組の指標】	1				
4-11 乳幼児の健康診査に満足し	ている者の割合				
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査	
30.5%	平成12年幼児健康度調査	増加傾向へ	1歳6か月児 32.4% 3歳児 30.0%	平成17年度「健やか親子21 の推進のための情報システ ム構築と各種情報の利活用 に関する研究」山縣然太朗班	
			第2回中間評価	調査	
			1歳6か月児 35.7% 3歳児 34.0%	平成21年度「健やか親子21 を推進するための母子保健 情報の利活用に関する研究」 山縣然太朗班	
		データ分析			
結果	第1回目中間評価との比較で、1歳6	か月児、3歳児健診ともは	曽加の傾向が認められる。		
分析	満足度が増加している背景には、子 かし、待ち時間の短縮等の改善すべ		-各自治体の健診の取り組みが評	価されている可能性がある。し	
評価	増加傾向にあり、目標に向けて改善 ず、今回も伸び率としては低い。	している。しかし、策定時	の現状値が30%と低いレベルか	らのスタートであるにもかかわら	
調査・分析上の課題	健診の医療機関委託(特に乳児)が進んでおり、これを考慮に入れて分析することが必要である。(受診率では、乳児健診、1歳6か月児健診ともに医療機関委託が約7ポイント低い)(新井山洋子、16年度地域保健総合推進事業報告書)				
目標達成のための課題	満足度が伸び悩む理由の調査・分れける機会」から、「子育でを応援して	所とその解消のための取 もらえ、エンパワメントされ	組が必要である。また、親にとって にる機会」であるという意識の転換	て、健診は、「子育ての評価を受 が必要である。	

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 【行政・関係機関等の取組の指標】 4-12 育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている自治体の割合 策定時の現状値 ベースライン調査等 目標 第1回中間評価 調査 平成13年度「地域における新しいへ 89.3% ルスコンサルティングシステムの構 平成17年自治体調査(母 (政令市 94% 市町村 89.7%) 64.4% 100% 築に関する研究 山縣然太朗班 子保健課) 第2回中間評価 調査 平成21年自治体調査(母 (政令市 92.9%、市町村 91.8%) 子保健課) データ分析 育児支援に重点をおいた乳幼児健診を行っている地方公共団体は、第1回評価時と比べ、市町村でやや増加し、政令市とと もに9割を越えた。目標には及ばないものの増加している。 結果 社会保障審議会児童部会「児童虐待の防止等に関する専門委員会」報告書(平成15年6月)等多くの報告の中でも、乳幼児健診の中で、育児支援や児童虐待の早期発見機能の強化が目指されており、「疾病発見から子育て支援へ」、「指導から支援へ」の従事者側の意識の転換が順調に定着してきていると思われる。乳児健診を育児支援の視点で行ったことによる親の満足度や育児不安の軽減を直接評価できないが、育児に自信がない親の減少などと合わせて評価すれば、一定の効果が出て 分析 いるものと考えられる。 目標に向かって順調に改善している。 評価 調査・分析上の課題 割合は順調に改善しており、さらに育児支援の内容の把握も検討することが望ましい。 児童虐待による死亡事例の状況からも、生後より早い段階で乳児全数の状況を見極めることが必要であり、その効果的機会

に保健と福祉の連携等を検討していく必要がある。

目標達成のための課題

として乳児健診が改めて見直されている。今後は、効果的な健診の受診率の向上や未受診把握の方法、虐待の防止のため

課題4 子どもの心の安らかな発	達の促進と育児不安の軽減			
【保健医療水準の指標】				
I-13 乳児健診未受診児など生行	後4か月までに全乳児の状況把握に取り 線	組んでいる市町村の割	別合	
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
87.5%	平成17年度厚生労働省(母子保健 課等)調べ	100%	(策定時一第1回中間評価時)	
			第2回中間評価	調査
			93.6%	平成21年自治体調査(母 子保健課)
		データ分析		
結果	乳幼児期早期からの状況の把握は、	虐待防止等のために	重要である。今回は策定時に比べ6%	の増加を認めた。
分析	目標数値に向けて増加を認めている。 数把握を目標とするあまりに、個々の る。	が、なお乳児期早期1 対応が浅くなる懸念	こ把握する取り組みが認められない自 もあり、保健サービスの量と質のバラン	治体が残っている。なお、全 ・スを考慮することも必要でも
評価	早期からの要支援児童、要保護児童 情報の有効活用には、福祉担当部局	の発見には、医療機 と保健担当部局の進	関との連携も有効であるが、まだ十分・ 連携も大きな課題である。	ではない。また、把握された
調査・分析上の課題	目標数値に向けて増加しているが、分切な支援が行われているかどうかが	と数を把握するという 重要であり、支援内容	並的な評価のみでなく、家庭の持つそ Pを把握について検討することが望まれ	れぞれのニーズに応じた適 はる。
目標達成のための課題	医療機関との連携、福祉部門との連携	携も含めた自治体の	対応が求められる。	

課題4 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減 【行政・関係団体等の取組の指標】 4-14 食育の取り組みを推進している地方公共団体の割合(1-15再掲) 策定時の現状値 ベースライン調査等 目標 第1回中間評価 調査 平成17年度厚生労働省(母子保健 それぞれ100% (策定時=第1回中間評価時) 課等)調べ 食育における関係機関等のネット ワークづくりの推進に取り組む都道 第2回中間評価 調査 府県の割合 87.0% 保育所、学校、住民組織等関係機 関の連携により取組を推進している 食育における関係機関等のネット -クづくりの推進に取り組む都道 <u>市町村*</u>の割合 85.9% 府県の割合 91.5% 平成21年自治体調査(母 ※政令市特別区市町村を含む数値 子保健課) へ変更(平成21年) 保育所、学校、住民組織等関係機 関の連携により取組を推進している 市町村の割合 92.9% データ分析

第1回中間評価時(策定時)に比較すると、第2回中間評価時における値は増加傾向にある。

目標に向かっているが、市町村における取り組みの推進がより一層望まれる。

今後も同様の手法でデータを把握していく必要がある。

取り組みの割合が90%を超えようという状況になった。ここから目標値(100%)までは、これまで以上の推進啓発と具体的な展

平成17年からの食育基本法の施行、ならびに平成20年からの保育所保育指針の改訂、学習指導要領の改訂など、食育という考えが浸透しつつあるところである。今後は、実施割合のみならず、思春期を対象とした取り組みの内容、質、生涯を通じた食育の取り組みとどのような関連が工夫されているのか等が求められる。

結果

分析

評価

調査・分析上の課題

目標達成のための課題

開支援が求められる。

課題4 子どもの心の安らかな発	隆達の促進と育児不安の軽減			
【行政・関係団体等の取組の指標	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
4-15 子どもの心の専門的な診	療ができる医師がいる児童相談所の割合			
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
29.7%	平成17年度厚生労働省(母子保健 課等)調べ	100%	(策定時=平成18年度)	
			第2回中間評価	調査
			常勤医師 13.4% 兼任·嘱託·非常勤等 67.1%	平成21年自治体調査(母 子保健課)
	7			•
結果	第1回中間評価時は、子どもの心の専師は、13.4%であるものの、兼任・嘱託・	門的な診療ができる 非常勤等の医師が	5医師がいる児童相談所は29.7%で、第2 いる児童相談所は67.3%であった。	2回中間評価では、常勤医
分析	2回の中間評価は調査方法が異なるたいる児童相談所が半数以上を超えていれる。	め、単純な数値比 いることは、配置の必	校は困難だが、第2回中間評価で、兼日 3要性が認識され、各自治体による取組	E・嘱託・非常勤等の医師が が反映されていると考えら
評価	直近値において、常勤医師は、13.4%に	留まっており、医療	的な対応が充足しているとはいえないの	りではないかと考えられる。
調査・分析上の課題	児童相談所で処遇されている子どもの 査や子どもの心の問題に対応する拠点			ある。そうした連携状況の調
目標達成のための課題	児童相談所に勤務を希望する医師が? 配置していない理由に加えて、児童相			

行政	・関係機関等の取組の指標]			
-16	情緒障害児短期治療施設数	牧	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
	策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
	17施設(15府県)	平成12年雇児局家庭福祉課調べ	全都道府県	27施設	平成17年雇児局家庭福祉 課調ベ
		1		第2回中間評価	調査
				31施設	平成19年雇児局家庭福祉 課調べ
			データ分析		
	結果	施設数は、平成11年、12年と横ばいる 施設に着実に増加している。	り状態であったが、それ以	降増えて、平成17年には、27 <i>5</i>	徳設に増加、平成19年には、31
	分析	当該施設は、心理的治療をきめ細か 所の児童虐待相談件数が伸びている			して注目されており、児童相談
	評価	目標に向けて順調に改善している。そ 21に本目標を設定したことが、当該施			成は難しい。なお、健やか親子
	調査・分析上の課題	施設数の動向と同時に、入所・通所児ことが必要である。ケアの内容や職員			
	目標達成のための課題	予算および人員の確保、職員の専門	職としての質の担保が必	要である。	

課題4 子どもの心の安らかな発達	をの促進と育児不安の軽減			
【行政・関係機関等の取組の指標】				
4-17 育児不安・虐待親のグルース	プの活動の支援を実施している保健所の	割合		
策定時の現状値	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
35.7%	平成13年度「地域における新しいへ	100%	46.0%	平成17年自治体調査(母 子保健課)
	ルスコンサルティングシステムの構 築に関する研究」		第2回中間評価	調査
	山縣然太朗班		45.5%	平成21年自治体調査(母 子保健課)
		 データ分析		
結果	第1回中間評価では、育児不安や虐待 支援は策定時と比較して増加したが、			
分析	乳幼児健診をはじめとした母子保健活子と保健所の接点が増加していること 施率が増加していない原因には、予3 どが考察される。	:等によって開催のニー. 7上の措置や技術面等(ズはますます増加していると判断	される。しかしながら、現実に実
評価	目標数値は様ばいであり、目標達成	は困難。		
調査・分析上の課題	保健所について、予算上の措置や技れる。	術面等の課題の解決、	母子保健活動の市町村と県の業績	務分担の明確化などが求めら
目標達成のための課題	グループ活動の支援に関する方法論	の確立と保健所職員へ	の研修の実施が必要である。	

課題4 子どもの心の安らかな発	達の促進と育児不安の軽減			
【保健医療水準の指標】				
4-18 親子の心の問題に対応できる技術を持った小児科医の数				
************************************	ベースライン調査等	目標	第1回中間評価	調査
901名	平成13年(社)日本小児科医会調ベ	増加傾向	1,163名	平成17年(社)日本小児科 医会調ベ
			第2回中間評価	調査
			1,145名	平成21年(社)日本小児科 医会調ベ
	 	一タ分析		
結果	ベースライン調査では、「子どもの心相談医」の認定を受けている小児科医の数は901名であった。第1回中間評価では1,163 名と増加しているものの、第2回中間評価では、1,145名と減少に転じている。			
分析	平成17年に日本小児科医会が実施した「子どもの心研修会」受講者への研修終了後のアンケートでは、「今後、心の問題に何とか対応できそう」が45%、「対応は大変そう」が39%であった。(日本小児科医会報32:107-110,2006)。子どもの心相談医数が増加していない直接的な原因とはいえないものの、子どもの心相談医の認定を受けた後も、親子の心の問題に対応するよで困難を感じる小児科医が一定数存在する可能性が指摘できる。			
評価	目標数値については横ばい状態で、目標の達成のための対策が必要である。			
調査・分析上の課題	本指標は、今回の中間評価より、日本小児科医会により認定される「子どもの心相談医」の認定医数により評価することとなた。今後は小児科医会が提供する以外の、親子の心の問題に対応する技術に関する研修の受講者数や子どもの診療に携える精神科医数についても、指標に加えることを検討する必要があると考えられる。			
目標達成のための課題	目標達成のためには、未受講者のニー 討する必要がある。また、小児科医の			